第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月２日
担　当　課	学習指導課

契約業者名・住所	株式会社イトマンスポーツウェルネス・千葉県柏市南柏中央 3-2 キュア・ラ内
工事等の名称	令和８年度小学校水泳指導補助業務委託（松戸市立上本郷小学校）
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種　別	委託
工事等期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	1,680,184 円
工事等の概要	上本郷小学校の体育授業における水泳の実技指導を民間施設にて実施するもの
随意契約の理由	小学校における体育の授業において、水泳の実技指導を校外で実施するにあたっては、往復にかかる移動時間を最短にして受け入れ可能、かつ、水泳学習の専門的な指導補助が可能な事業者は限定される。当該事業者は、同質の委託について実績があり、受託にあたり必要な施設等要件を満たしている事業者である。 上記のことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号の規定を適用し、一者随意契約とする。